

島根県木造住宅耐震診断士認定制度要綱第9条第1項に規定する

「木造住宅の耐震診断に関する実務講習会」の開催について

主催：島根県土木部建築住宅課

島根県では、木造住宅における耐震診断技術者の一層の技術力の向上を目的に、『島根県木造住宅耐震診断士認定制度要綱』（以下、「要綱」という。）を創設しております。この制度は、木造住宅の耐震診断技術を有する者のうち、一定の要件を満たした者を知事が診断士として登録し、広く公表等を行うものであり、登録者及び登録者が所属する建築士事務所の開設者には、木造住宅の耐震診断の業務の実施に関して一定の責務が生じます。

この講習会は、診断士の登録に必要な要綱第9条に定める実務講習会です。受講を修了された方には「受講修了証」を交付いたします。受講を希望される方は下記により申込み願います。なお、申込みにあたっては島根県（建築住宅課）のホームページ「島根県木造住宅耐震診断士の登録について」を必ず事前にご確認ください。
(<http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/build/kenchiku/quake/>)

【本講習受講における注意事項】

本講習会は、耐震改修促進法に基づく建築物の耐震診断及び耐震改修に関する技術上の指針と同等と位置づけられている一般財団法人日本建築防災協会発行の『木造住宅の耐震診断と補強方法』に基づく内容となっておりますが、平成25年11月25日に施行された建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第5条第1項で規定する『登録資格者講習*』ではない本県の任意講習ですのでご注意ください。

*：耐震診断を行う者として必要な知識及び技能を修得させるための講習であって国土交通大臣の登録を受けたもの。改正耐震改修促進法第7条及び附則第3条の規定に基づく耐震診断については、建築士であり、かつ、登録資格者講習を受講した耐震診断資格者でなくては実施できないとされている。

これまで島根県が平成22年度から24年度に実施した「木造住宅の耐震診断に関する講習会」は、平成25年国土交通省告示第1057号第1号の規定に基づき、登録資格者講習のうち木造耐震診断資格者講習と同等以上の内容を有する講習であると認められます（平成26年7月14日国住指第960号）

■ 日時等

開催地	日時	会場	定員
浜田	令和元年11月14日(木) 9:30~17:00	島根県 浜田合同庁舎 5階 中会議室 浜田市片庭町254	40人 (先着)
松江	令和元年11月26日(火) 9:30~17:00	島根県 松江合同庁舎 6階 601会議室 松江市東津田町1741-1	50人 (先着)
隠岐	令和元年11月28日(木) 9:30~17:00	島根県 隠岐合同庁舎 会議室棟 2階 第4会議室 隠岐の島町港町塩口24	30人 (先着)

■ 講 師 一般社団法人島根県建築士会 常務理事 前島 修、常務理事 池田眞治

■ 受講料 無 料

■ プログラム (予定)

- ①耐震診断の実務にあたって
- ②現地調査表の記入について
- ③耐震診断のQ&A
- ④耐震診断ソフトの操作方法と演習
- ⑤耐震診断の現地調査について
- ⑥その他

■ 認定要件 次の要件に全て該当する方（要綱第3条第1項）

- ①建築士法第23条第1項の規定による登録を受けた建築士事務所に所属する法第2条第1項による建築士であること。
- ②島根県耐震改修設計施工技術者登録要綱第4条第3項の規定による島根県耐震改修設計施工技術者名簿に登録されている者、又は制度要綱第3条第2項の規定による認定申請書の提出前3年間において5戸以上の木造住宅の耐震診断の実績を有する者であること。
- ③第9条に規定する講習会（以下、「実務講習会」という。）の受講修了者、又は実務講習会の受講者修了者と同等の能力があるとして知事が認める者であること。
- ④認定申請を行うことについて、所属建築士事務所の開設者の同意が得られていること。

- 持参品 参加者は、次のものをご持参ください。
 ①計算ソフト Microsoft Excel (2007以降のもので、64ビット版以外のもの) をインストールしたノートパソコン (画面の小さなネットブック(通称)は不可) 及び延長コード
 ②テキスト「2012改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」
 発行：一般財団法人日本建築防災協会
- 申込方法 下記の受講申込書に必要事項をご記入の上、10月31日(木)までにFAXにてお申し込みください。折り返し、受講票を送付いたします。
- 申込み・問合せ先 一般社団法人島根県建築士会 〒690-0883 松江市北田町35-3 建築会館3階
 TEL 0852-24-2620 FAX 0852-24-3780
- その他 ◇会場に駐車場はありますが、混雑が予想されますので、なるべく最寄りの公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせてご来場ください。
 ◇建築士会継続能力開発制度認定研修です。(CPD：7単位)
- 備考 本講習の受講修了者は、「島根県版木造住宅耐震診断支援ソフト」の配布を受けることができます。(配布を受けるには、別途申込みが必要です。)

「木造住宅の耐震診断に関する実務講習会」 受講申込書

(申込み締め切り 令和元年10月31日(木))

FAX 0852-24-3780 一般社団法人島根県建築士会 宛

ふりがな 受講者氏名	
受講希望会場	・浜田会場 (11月14日) ・松江会場 (11月26日) ・隠岐会場 (11月28日)
建築士資格区分	・一級 第 _____ 号 ・二級 (_____ 都道府県) 第 _____ 号 ・木造 (_____ 都道府県) 第 _____ 号
勤務先	名称
	(〒 _____) 所在地
	TEL _____ FAX _____
受講区分	・新規登録受講 ・再受講 <input type="checkbox"/> 更新登録 (耐震診断士 No. _____) <input type="checkbox"/> 更新期限切れ再登録